

令和８年度 草津市小規模保育事業設置・運営事業者募集 質疑回答

	項目	質問	回答
1	提出書類に関する質問	別紙1「提出書類一覧」に「応募期限までに原本1部、コピー2部を提出してください。提出後に事業者ヒアリングを行い、審査会資料としてさらに20部を提出していただきます。」と記載がありますが、原本1部、コピー2部の提出を2週間前までに連絡し、2週間後に持参するということでしょうか。審査会資料としてさらに20部の提出タイミングはいつでしょうか。	・原本1部、コピー2部のご準備ができた段階でご連絡をいただき、ご持参いただく日程を概ね2週間以内で調整させていただきます。 ・20部の提出タイミングは、ヒアリング後の8月初旬～中旬となる見込みです。
2	審査会に関する質問	ヒアリング・プレゼンテーションについては何人まで参加可能でしょうか。また、ヒアリング・プレゼンテーションはプロジェクターを使用することは可能でしょうか。	・ヒアリング人数に上限はありません。 ・プレゼンテーションは1応募団体あたり3名以内とします。 ・プロジェクターの使用は不可です。ご提出いただいた書類を基に、プレゼンテーションをお願いします。また、追加の資料配付もできません。
3	入札に関する質問	選定後の実施設計以降の建築設計士は入札で決める必要があるでしょうか。工事事業者は入札で決める必要があるでしょうか。入札の場合、参加資格の条件がわかる資料をご提示ください。	・建築設計士については、入札で決定することは求めません。 ・工事事業者については、入札で決定する必要があります。草津市が行う契約手続きの取扱いに準拠いただくことが必要です。 ・参加資格の条件は任意としています。ただし、施工能力等が適切な事業者を選定することを前提とし、予め市に入札参加業者を届け出るようお願いしています。
4	募集要項1P	1ページ目の3募集の概要(2)募集地域に「駅を中心に半径1.5km程度」と記載がありますが、どの程度の距離であれば1.5kmを超えても良いでしょうか。	・中心点の取り方（南草津駅のどの位置とするか）次第で、範囲内に入り得る等の状況であれば、対象とする可能性はありますが、原則、1.5km以内でご検討ください。
5	募集要項3P	3ページ目5(7)に園庭の代替地について空き地や公園と記載がありますが、園から代替地までの具体的な距離はあるでしょうか。また、空地については市有地ではなく個人所有の土地でも所有者が許可した場合、代替地として使用可能でしょうか。	・具体的な距離はありません。要項に記載の通り、日常使用できる距離にあることを前提にご検討ください。 ・市有地ではないということをもって、不可とするものではありません。ただし、土地の用途や状況にもよりますので、個別具体的にご相談ください。
6	募集要項5P	5ページ目の5(24)に駐車場・駐輪場を確保することとあるが、面積上、敷地内に駐車場・駐輪場を確保できない場合、近隣の駐車場・駐輪場を確保することは問題ないでしょうか。	・問題ありません。